

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第2区分
 【発行日】令和5年3月10日(2023.3.10)

【国際公開番号】WO2021/261190
 【出願番号】特願2022-532486(P2022-532486)

【国際特許分類】
 H10K30/50(2023.01)

【FI】

H01L31/04112Z

10

H01L31/04168

【手続補正書】

【提出日】令和4年11月25日(2022.11.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

20

【請求項1】

第1電極、光電変換層、中間層、正孔輸送層、および第2電極、をこの順で備え、ここで、

前記正孔輸送層は、正孔輸送材料および酸化剤を含み、

前記光電変換層は、ヨウ素を含むペロブスカイト化合物を含み、かつ

前記中間層は、臭化物を含み、

前記臭化物は、臭化アルキルアンモニウムである、

太陽電池。

【請求項2】

前記正孔輸送材料は、トリフェニルアミン誘導体を含む、
 請求項1に記載の太陽電池。

30

【請求項3】

前記トリフェニルアミン誘導体は、poly[bis(4-phenyl)(2,4,6-trimethylphenyl)amine]またはpoly[bis(4-phenyl)(2,4,6-trimethylphenyl)amine]誘導体である、

請求項2に記載の太陽電池。

【請求項4】

前記酸化剤は、フルオロボロン系化合物である、

請求項1から3のいずれか一項に記載の太陽電池。

40

【請求項5】

前記フルオロボロン系化合物は、tris(pentafluorophenyl)boranまたはtris(pentafluorophenyl)boran誘導体である、

請求項4に記載の太陽電池。

【請求項6】

前記臭化アルキルアンモニウムの炭素数は4以上である、

請求項1から5のいずれか一項に記載の太陽電池。

50